

## 22. 船員の労働安全環境業務の現況

### 〔1〕船員法の適用状況

令和2年10月1日現在における管内の船員法適用船員数は、「表-1船員数等の推移(管内及び全国)」のとおり13,802人であり、全国に占める割合は、21.6%となっている。  
これらの船員の主たる労務管理を行う事務所を管内に有している船舶所有者は、1,288事業者あり、所有する船舶数は、2,627隻となっている。

### 〔2〕船員法事務取扱状況

船員手帳交付等船員法関係事務は本局及び支局のほか、50指定市町村73事務所で取り扱っており、その取扱件数は「表-2 船員法事務取扱件数」のとおりである。  
なお、管内における指定市町村の数は、全国の約2割を占めている。

### 〔3〕船員に係る未払賃金の立替払制度について

#### 未払賃金の立替払制度の創設

昭和51年7月1日から陸上労働者と同様に海上労働者である船員についても未払賃金制度が創設(導入)されている。  
未払賃金の立替払制度は、船舶所有者の事業が破産等の事由により倒産(事実上の倒産も含む。)したため、賃金が支払われないまま退職した船員に対して、未払賃金総額の100分の80相当額(立替払上限額296万円)を国が事業主に代わって支払う制度である。  
また、この制度を利用することで、船員の生活の原資としての賃金が未払となることによる生活の破綻を防止し、生活の安定に寄与するものである。

### 〔4〕船員労働災害疾病の防止活動

国土交通省では、船員の災害・疾病防止活動を総合的かつ計画的に推進するため、「船員災害防止活動の促進に関する法律」に基づき、5年毎に「船員災害防止基本計画」を定め、毎年「船員災害防止実施計画」を作成して船員災害防止に努めている。

当局では、この基本計画及び実施計画に定める諸対策を積極的に推進することで、船員災害の根絶を期している。

・当局管内における令和2年度の船員災害疾病発生状況は「表-3 管内船員災害疾病発生状況(船主別・職種別)」のとおりで、災害・疾病により3日以上休業した船員の人数は、延べ254人(以下の人数はすべて延べ人数)、千人率は19.2であり前年度に比べ、人数で4人、千人率で0.5ポイント増加した。災害・疾病それぞれの発生状況は災害が111人、千人率8.4となっており、これは前年度に比べ人数では4人減少し、千人率は0.4ポイント減少。災害のうち死亡(海中転落等による行方不明を含む)災害につながったものは4人で、前年度に比べ2人増加した。疾病は143人、千人率で10.8となっており、前年度に比べ人数で8人増加し、千人率では0.5ポイント増加した。

・毎年9月1日～9月30日までの1ヶ月間は、「船員労働安全衛生月間」として全国一斉、集中的に船員の災害・疾病防止活動を展開している。月間中には訪船指導、無料健康相談、訪船診療、船員災害防止大会、安全衛生講習会、水質検査等の各種取組を実施している。なお、令和3年度における同月間の実施状況は「表-4 第65回船員労働安全衛生月間行事実施状況(局別)」のとおりである。

表－1 船員数等の推移(管内及び全国)

(各年10月1日現在)

年	区分	船舶所有者数	汽船		漁船		その他		計		予備員	合計
			隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数	隻数	船員数		
管内	H28	1,387	950	4,867	1,047	4,203	746	2,969	2,743	12,039	1,662	13,701
	H29	1,372	993	5,073	1,053	4,214	700	2,710	2,746	11,997	1,720	13,717
	H30	1,294	996	5,000	1,012	4,058	679	2,690	2,687	11,748	1,734	13,482
	R1	1,306	998	5,157	986	3,997	659	2,559	2,643	11,713	1,808	13,521
	R2	1,288	973	5,110	926	3,706	728	3,101	2,627	11,917	1,885	13,802
全国	H28	5,942	4,153	21,602	3,835	18,652	3,218	14,424	11,206	54,678	9,673	64,351
	H29	5,893	4,148	21,522	3,802	18,283	3,202	14,150	11,152	53,955	10,118	64,073
	H30	5,785	4,118	21,517	3,688	17,582	3,200	14,240	11,006	53,339	10,514	63,853
	R1	5,598	4,163	21,618	3,585	17,267	3,210	14,341	10,958	53,226	10,389	63,615
	R2	5,563	4,165	21,409	3,498	16,687	3,236	14,936	10,989	53,032	10,830	63,862
管内/全国	H28	23.3	22.9	22.5	27.3	22.5	23.2	20.6	24.5	22.0	17.2	21.3
	H29	23.3	23.9	23.6	27.7	23.0	21.9	19.2	24.6	22.2	17.0	21.4
	H30	22.4	24.2	23.2	27.4	23.1	21.2	18.9	24.4	22.0	16.5	21.1
	R1	23.3	24.0	23.9	27.5	23.1	20.5	17.8	24.1	22.0	17.4	21.3
	R2	23.2	23.4	23.9	26.5	22.2	22.5	20.8	23.9	22.5	17.4	21.6

\* 外国人船員を除く

表-2 船員法事務取扱件数

		船員手帳					雇入契約届出等						航行報告		
		新交付	再交付	書換	計	訂正	雇入	雇止	更新	変更	就退職	計	受理	証明 件数	証明 通数
九州運輸局	本局	278	11	155	444	27	863	917	2	524	2	2,308	19	20	27
	福岡	49	0	60	109	18	584	590	2	272	1	1,449	23	23	31
	若松	60	2	25	87	3	1,305	1,310	0	683	12	3,310	72	73	78
	長崎	153	3	129	285	16	621	563	3	293	0	1,480	31	29	33
	佐世保	50	1	66	117	3	577	546	3	140	1	1,267	31	31	31
	大分	38	1	85	124	11	1,216	1,162	0	359	6	2,743	24	24	25
	佐賀	12	0	30	42	6	282	287	0	73	0	642	14	14	14
	熊本	49	2	83	134	14	156	177	0	82	2	417	16	16	16
	宮崎	37	1	41	79	14	83	70	1	52	4	210	7	6	6
	鹿児島	61	1	98	160	24	1,220	1,168	28	530	1	2,947	63	62	69
	下関	67	2	74	143	11	1,348	1,410	31	502	0	3,291	76	76	81
小計	854	24	846	1,724	147	8,255	8,200	70	3,510	29	20,064	376	374	411	
指定市町村	福岡	21	1	20	42	0	1,181	1,170	0	327	4	2,682	16	16	17
	長崎	196	8	198	402	0	972	955	6	668	4	2,605	108	104	110
	佐賀	2	0	3	5	0	65	58	0	16	0	139	0	0	0
	大分	33	1	38	72	1	1,269	1,155	36	347	0	2,807	82	82	83
	熊本	60	2	31	93	10	491	507	0	187	3	1,188	42	38	40
	宮崎	88	3	88	179	5	510	612	141	287	3	1,553	15	15	18
	鹿児島	67	5	93	165	11	1,398	1,322	9	277	0	3,006	46	36	82
	山口	39	1	40	80	10	1,614	1,612	0	479	3	3,708	14	14	14
	小計	506	21	511	1,038	37	7,500	7,391	192	2,588	17	17,688	323	305	364
合計	1,360	45	1,357	2,762	184	15,755	15,591	262	6,098	46	37,752	699	679	775	

※山口は下関海事事務所の管轄区域内の指定市町村の件数

		船員手帳				
		新交付	再交付	書換	計	訂正
九州運輸局 (外国人)	本局	184	6	52	242	8
	福岡	0	0	0	0	0
	長崎	41	1	11	53	0
	大分	2	0	0	2	0
	宮崎	0	0	4	4	0
	鹿児島	3	0	0	3	0
	下関	0	0	8	8	0
	合計	230	7	75	312	8

※外国人船員は内数

表-3 管内船員災害疾病発生状況(船種別・職種別)

令和2年度

区分	船種 人数等 職種	合 計		汽 船		漁 船		その他	
		人 数	千人率	人 数	千人率	人 数	千人率	人 数	千人率
合 計	計	6		4		1		1	
		254	19.2	117	22.7	113	22.8	24	7.7
	職員	5		4		0		1	
		122		74		30		18	
	部員	1		0		1		0	
		132		43		83		6	
災 害	計	4		3		0		1	
		111	8.4	47	9.1	53	10.7	11	3.5
	職員	4		3		0		1	
		47		28		12		7	
	部員	0		0		0		0	
		64		19		41		4	
疾 病	計	2		1		1		0	
		143	10.8	70	13.6	60	12.1	13	4.2
	職員	1		1		0		0	
		75		46		18		11	
	部員	1		0		1		0	
		68		24		42		2	

注) 1. 各欄のうち、上段は死亡行方不明者数で内数。

2. 千人率とは、在籍船員1,000人あたり1年間に発生した労働災害・疾病数(休業3日以上)を示す単位

3. その他とは、官公署船、引き船、はしけ及び作業船(起重機船、浚渫船を含む。)等をいう。

表-4 第65回船員労働安全衛生月間行事実施状況(局別)

令和3年9月1日～30日

	訪船指導隻数	飲用水の水質検査等隻数	船員無料健康相談		安全衛生講習会		広報活動		備考
			開設数	相談者数	参加人数	講習会内容	立看板等掲示	その他活動	
本局	0	0	1	29		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおりをはじめとする広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、新聞社への投げ込み、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼、他	※第53回九州船員災害防止大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
福岡	0	0	2	0		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、他	
若松	0	0	1	4		「災害・疾病発生状況について等」 「睡眠と健康」 ※書面開催	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼 他	
佐賀	21	0	5	0		「海上警報・予報と台風情報について」 「新型コロナウイルス感染症の現状」 ※書面開催	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、地方自治体の広報誌への記事掲載依頼 他	
長崎	20	0	3	4		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付、地元企業の電光掲示板に周知テロップの表示を依頼 他	
佐世保	4	0	1	15		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付 他	
熊本	8	0	0	0		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付 他	
大分	0	0	0	0		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用品配付 他	
宮崎	0	0	5	6		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配付 他	
鹿児島	0	0	12	32		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配付、テレビ、新聞社等への投げ込み 他	
下関	18	0	2	0		※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	○	実施のしおり等広報資料及びポスター、標語ステッカー等の広報用頒布品配付 他	
計	71	0	32	90	0				